



第2次匝瑳市総合計画 実施計画

(令和3年度～令和5年度)

海・みどり・ひとがはぐくむ

活力あるまち 匝瑳市

～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～



SOSA

令和3年2月



— 目 次 —

総 論

1	計画策定の目的	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	計画の体系	2

各 論

1	生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる(健康・福祉・医療・介護分野)	3
(1)	健康づくりの推進	4
(2)	高齢者支援の充実	6
(3)	障害者支援の充実	9
(4)	子育て支援の充実	11
(5)	医療体制の充実	16
(6)	地域福祉の推進	17
2	活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる(産業・経済分野)	18
(1)	農林水産業の活性化	19
(2)	商工業の活性化	24
(3)	観光の活性化	25
(4)	雇用・就労・消費者対策の充実	26
3	自然と共生し、快適で安全なまちをつくる(生活環境・都市建設分野)	27
(1)	自然環境の保護と循環型社会の形成	28
(2)	市街地の活性化と交通網の整備	30
(3)	住環境の整備	32
(4)	安心・安全な地域づくりの推進	34
4	個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる(教育・交流・移住・定住分野)	36
(1)	学校教育の充実	37
(2)	生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	40
(3)	地域文化の振興	42
(4)	男女共同参画の促進	43
(5)	移住・定住及び多様な交流の促進	43
5	市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる(市民協働・行財政分野)	44
(1)	コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	45
(2)	市民にわかりやすいまちづくりの推進	46
(3)	持続可能な行財政運営の推進	47
(4)	広域行政の推進	49

総論

1 計画策定の目的

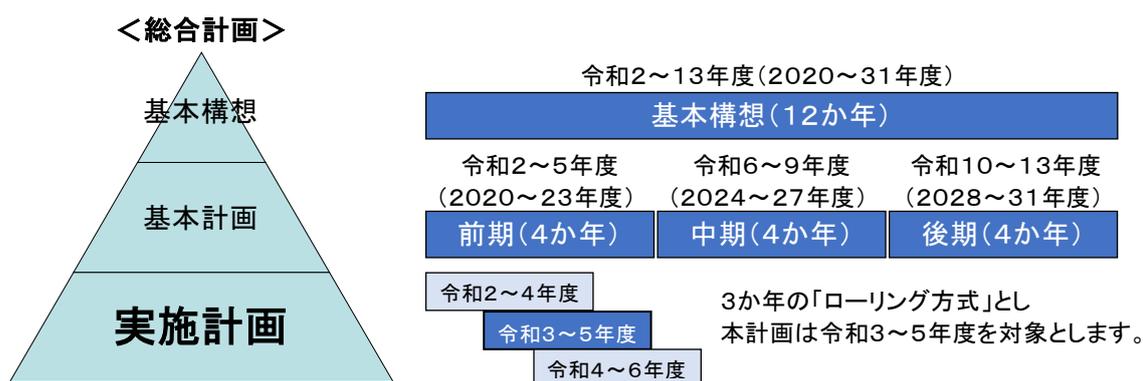
この計画は、第2次匝瑳市総合計画基本構想（令和2年度～令和13年度）に掲げた本市の将来像「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市 ～^{めぐ}り集う人々と^{あざ}さわやかな自然のあるふるさと～」の実現に向けて、具体的な個別事業を明らかにすることにより、計画的に推進していくことを目的に策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、毎年度の予算編成の先導的役割を担うものであり、計画の策定に当たっては、財政フレームとの整合を図るとともに、事業の緊急性、重要性及び投資効果を十分検討した上で、計画事業の調整を行っています。

3 計画の期間

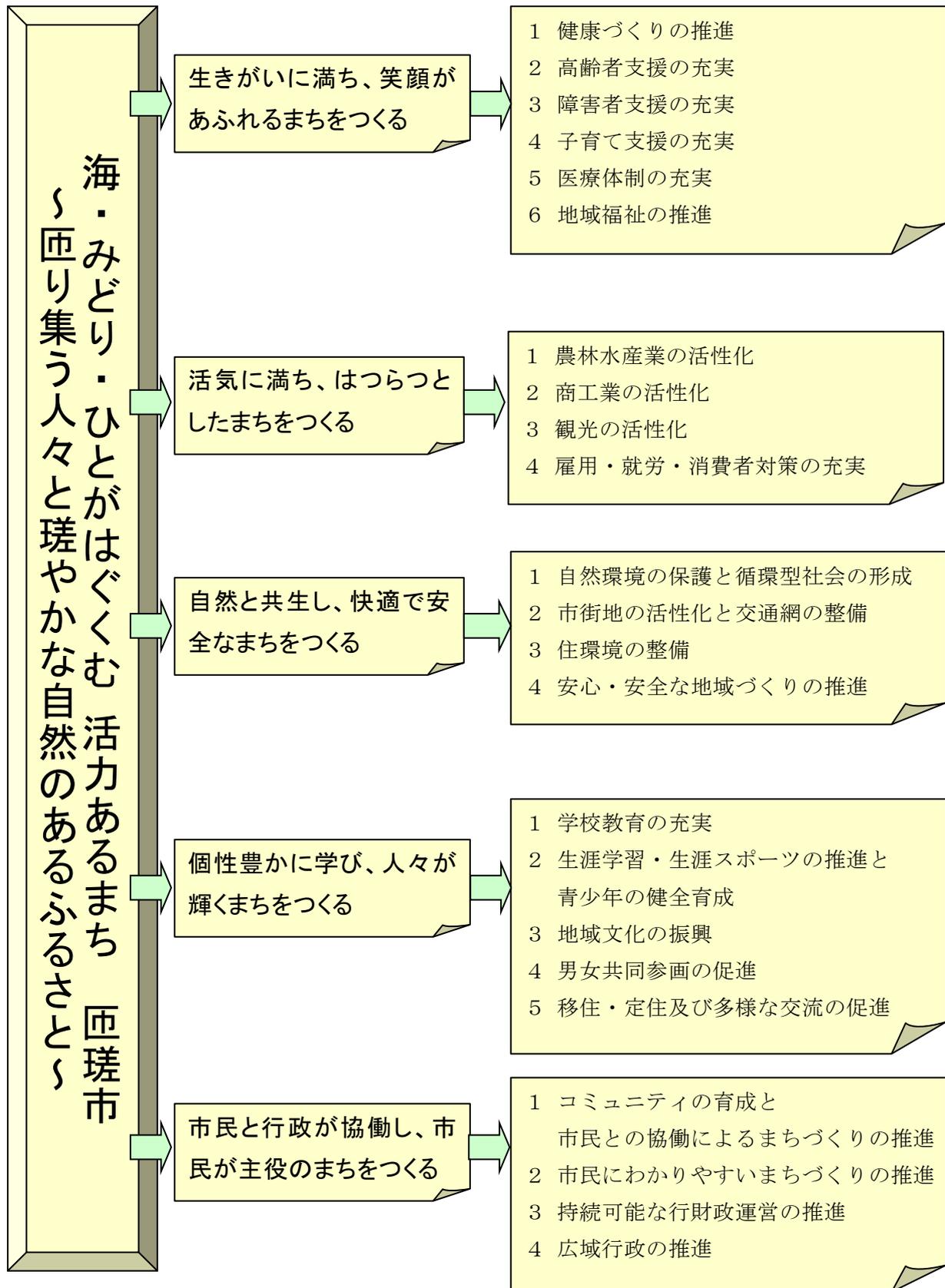
この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とし、毎年度の計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じてローリングを行います。



「実施年度」欄の記号は、当該年度に実施する事業を表しています。
凡例は次のとおりです。

- 凡例
- 「○」：継続事業
 - 「◎」：新規事業
 - 「無印」：当該年度に実施しない事業

4 計画の体系



各 論

1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療・介護分野)

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくれます。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

(1) 健康づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
特定健診等事業 (市民課)	○	○	○	国保被保険者の30歳以上を対象に、生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導を行う。
短期人間ドック事業 (市民課)	○	○	○	一定の要件に該当する国保被保険者に対して、短期人間ドック受検費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。
予防接種事業 (健康管理課)	○	○	○	予防接種法に基づき、A類疾病、B類疾病の予防接種を個別接種及び集団接種により実施する。
肝炎検診事業 (健康管理課)	○	○	○	40歳以上の未受診者を対象に、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(いずれも血液検査)を実施する。
骨粗しょう症予防検診事業 (健康管理課)	○	○	○	骨量減少者を早期に発見し、栄養、運動等の保健指導及び早期治療に結びつけるため、骨密度測定の実施する。
歯周病検診事業 (健康管理課)	○	○	○	歯周病その他歯科疾患の早期発見、早期治療を目的に、健康診査を実施する。
食生活改善推進事業 (健康管理課)	○	○	○	各種料理教室を実施し、食生活の改善と食育の推進を図る。また、保健推進員を通じて、地域の健康づくりを推進する。
がん検診事業 (健康管理課)	○	○	○	がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるため、がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん)を実施する。また、普及啓発活動や検診受診率向上等のための活動を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
健康マイレージ事業 (健康管理課)	○	○	○	健康診査やがん検診の受診、スポーツ活動等に参加し、ポイントを獲得した者に対して、ポイントを記念品と交換する事業で、健康づくりに積極的に取り組む市民を応援するとともに、健(検)診の受診率向上を図る。
骨髄移植ドナー支援事業 (健康管理課)	○	○	○	骨髄移植のための骨髄等のドナー(提供者)となった者及びドナーが就業する事業所に対して、助成金を交付する。

(2) 高齢者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
シルバー人材センター運営事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	高齢者に臨時的、短期的な就業機会を確保するため、匝瑳市シルバー人材センターの運営費の一部を助成する。
介護保険給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	市が保険者として介護保険を運営し、介護サービスの費用を給付する。
介護給付等費用適正化事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護給付費の通知及び居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施し、介護保険給付費の適正化を図る。
老人保護措置事業 (高齢者支援課)	○	○	○	居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所措置する。
外出支援サービス事業 (高齢者支援課)	○	○	○	車椅子又は寝台車によらなければ移動困難な在宅高齢者の医療機関への移動手段として、福祉タクシー事業者に送迎を委託する。
緊急通報装置貸与事業 (高齢者支援課)	○	○	○	独居高齢者等に対して、急病、その他の事由により緊急を要する場合に備え、緊急通報装置を貸与する。
シニアクラブ活動助成事業(補助金) (高齢者支援課)	○	○	○	高齢者のスポーツや社会貢献活動等を支援するため、匝瑳市シニアクラブの活動に対して補助金を交付する。
敬老祝品贈呈事業 (高齢者支援課)	○	○	○	米寿、99歳以上の高齢者を戸別訪問し、祝状と祝品(商品券等)を贈呈する。
生活管理指導短期宿泊事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護者が疾病等の理由により居宅において高齢者を介護することが困難な場合又は独居高齢者の衰弱等により養護する必要がある場合に、当該高齢者を短期間養護老人ホームに入所させる。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	○	○	○	要支援者等に対して、訪問型サービス又は通所型サービス等を行う。また、介護予防の基本的な知識の普及啓発等を行う。
総合相談事業 (高齢者支援課)	○	○	○	地域包括支援センターを補完する窓口として、在宅介護支援センターに高齢者の相談支援を委託する。
配食サービス事業 (高齢者支援課)	○	○	○	栄養改善が必要な独居高齢者等に対して、週に1～2回の配食と併せて安否確認を行う。
紙おむつ給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	在宅の要介護者で常時尿失禁の高齢者の家族等に対して、紙おむつを給付する。
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	○	○	○	日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、匝瑳市社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを配置する。
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	○	○	○	高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、介護予防事業、総合相談支援、ケアマネジメント支援、権利擁護事業等を実施する。
介護予防ケアマネジメント事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成及び評価を行う。
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	○	○	○	地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行う。
認知症施策推進事業 (高齢者支援課)	○	○	○	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
介護人材確保対策事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成することにより、介護保険施設等への就業促進を図る。
介護施設等整備事業(補助金) (高齢者支援課)	◎			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備費及び開設準備経費等を補助する。

(3) 障害者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
特別障害者手当等給付事業 (福祉課)	○	○	○	精神又は身体に重度の障害を有するために日常生活に常時介護を要する者に対して、経済的負担を軽減するため、手当を支給する。
重度心身障害者(児)医療給付改善事業 (福祉課)	○	○	○	重度心身障害者(児)の医療費に対する給付を行う。
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 (福祉課)	○	○	○	障害者又はその家族の経済的負担を軽減するため、手当を支給する。
難病療養者給付金支給事業 (福祉課)	○	○	○	千葉県知事から難病指定を受けている療養者又はその介護者の経済的負担を軽減するため、給付金を支給する。
自立支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等の介護給付費、訓練等給付費、育成医療費、更生医療費、補装具費に対する給付を行う。
地域生活支援事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、利用者の状況に応じて、柔軟な形態により効果的・効率的な支援を行う。
身体・知的障害者相談員設置事業 (福祉課)	○	○	○	県からの権限移譲により、身体障害又は知的障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導等を行う。
重度身体障害者等紙おむつ給付事業 (福祉課)	○	○	○	常時失禁状態の重度身体障害者等に対して、紙おむつの給付を行う。
福祉タクシー利用助成事業 (福祉課)	○	○	○	重度障害者等が福祉タクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
就労支援事業所運営事業 (福祉課)	○	○	○	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労事業所を設置し、就労支援を行う。
障害者グループホーム等入居者家賃補助事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	グループホーム等に入居している障害者に対して、家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。
障害者グループホーム運営費補助事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	障害者が入居するグループホーム等の運営者に対して、運営費等の助成を行う。
地域生活支援拠点整備事業 (福祉課)	◎	○	○	障害者の地域での生活を支援するため、地域生活支援拠点等を整備し、相談の対応等を行う。
障害者地域生活体験事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	体験入居等の場を提供する事業者に対して、経費の一部を助成する。
障害児支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。
マザーズホーム運営事業 (福祉課)	○	○	○	心身の発達に遅れのある幼児に対して、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練のほか、保護者に対する療育知識の普及啓発を行う。
障害支援区分認定事業 (福祉課)	○	○	○	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスに係る給付申請について、訪問調査を実施し、障害区分の判定の基礎となる認定調査票を作成する。
障害者計画策定事業 (福祉課)	○			障害者のための施策に関する基本的な計画を策定する。

(4) 子育て支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
出産育児一時金の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	国保被保険者の出産に対して、出産育児一時金を支給する。
子ども医療費助成事業 (健康管理課)	○	○	○	高校生世代まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子供の保険診療医療費の一部負担分を、全額助成する。
未熟児養育医療給付事業 (健康管理課)	○	○	○	病院又は診療所に入院する必要がある未熟児に対して、医療の給付又は養育医療費の支給を行う。
チャイルドシート助成事業 (健康管理課)	○	○	○	チャイルドシートの普及を促進し、乳児の死傷事故の防止を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。
乳幼児健康診査事業 (健康管理課)	○	○	○	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見に資するとともに、保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図る。
妊婦・乳児委託健康診査事業 (健康管理課)	○	○	○	疾患の早期発見、早期治療等を目的に、各種検査を実施する。公費負担は妊婦健康診査14回、乳児健康診査1回。
母子健康相談事業 (健康管理課)	○	○	○	妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう、訪問及び相談等を実施する。
母子歯科健診事業 (健康管理課)	○	○	○	幼児に対し、歯科疾患の早期発見、早期治療等を目的に、各種健康診査及びう蝕予防処置を実施する。
妊娠・出産包括支援事業 (健康管理課)	○	○	○	妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安への傾聴的相談支援を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型) (健康管理課)	○	○	○	妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行う等、福祉課で実施する「基本型」との連携・情報共有を円滑に行いながらセンター事業を推進する。
特定不妊治療費助成事業 (健康管理課)	○	○	○	不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる「体外受精」及び「顕微授精」に要する費用の一部を助成する。
産後ケア事業 (健康管理課)	○	○	○	母親の身体的な回復や心理的安定を促進するための支援や、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。
新生児聴覚スクリーニング検査事業 (健康管理課)	◎	○	○	聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、新生児の聴覚スクリーニング検査費の一部を助成する。
家庭児童相談室運営事業 (福祉課)	○	○	○	児童問題及び家庭問題の相談を行い、児童福祉の向上を図る。
母子・父子自立支援員設置事業 (福祉課)	○	○	○	母子家庭等に関する相談、指導等を行い、母子・父子福祉の向上を図る。
児童手当支給事業 (福祉課)	○	○	○	中学校3年生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子供を養育している者に対して、手当を支給する。
児童扶養手当支給事業 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子供がいる父子家庭・母子家庭等に対して、手当を給付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (福祉課)	○	○	○	ひとり親家庭等の親等に対し、児童及び母又は父等に係る医療費等の一部を助成する。
つどいの広場事業 (福祉課)	○	○	○	乳幼児の親子が交流でき、子育て相談のできる場を提供する。
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業 (福祉課)	○	○	○	配偶者等からの暴力による被害を受け、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図る。
母子家庭等対策総合支援事業 (福祉課)	○	○	○	母子家庭・父子家庭の自立の支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための訓練の受講費用の一部又は訓練促進費を支給する。
子ども・子育て支援事業計画推進事業 (福祉課)	○	○	○	子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けて進行管理を行う。
放課後児童クラブ育成事業 (放課後児童健全育成事業) (学校教育課・福祉課)	○	○	○	就労等により下校時から夕刻まで保護者が家庭にいない児童を対象に、学童保育を行う。現在、8小学校区及びあかしあこども園に設置。
放課後子ども教室推進事業 (学校教育課)	○	○	○	児童に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図る。現在、3小学校区に設置。
子育て世代包括支援センター運営事業(基本型) (福祉課)	○	○	○	利用者の個別ニーズを把握して、教育・保育施設や地域子育て支援事業の利用支援等を行う等、健康管理課で実施する「母子保健型」との連携・情報共有を円滑に行いながらセンター事業を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
私立保育所市単独助成事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	私立保育所に対して、保育内容の充実及び入所児童の処遇向上を図るための経費を助成する。
延長保育促進事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	保護者の就労形態の多様化等に伴い、延長保育を実施する私立保育所に対して助成を行う。
一時預かり事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、必要な保育を行う私立保育所に補助金を交付する。
保育士配置改善事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	保育士定数を超えて保育士を設置する私立保育所に対して、補助金を交付する。
障害児保育補助事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	私立保育所において障害児の処遇向上に要する経費を補助する。
保育所施設整備事業 (福祉課)	○	○	○	保育所等の施設整備に要する経費の一部を助成することにより、本市における教育・保育環境の充実を図る。
施設型給付事業 (福祉課)	○	○	○	未就学児童が特定教育・保育施設を利用する場合に、当該施設に対して施設型給付費を支給し、教育・保育内容の充実を図る。
地域型保育給付事業 (福祉課)	○	○	○	3歳未満児が特定地域型保育事業を利用する場合に、当該事業者に対して地域型保育給付費を支給し、保育内容の充実を図る。
保育士処遇改善事業 (福祉課)	○	○	○	保育士等の月額給与の改善を行う私立保育所又は認定こども園等に対して、その処遇改善に係る経費を助成する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
保育所保育料第3子以降無 料化事業 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の 最初の3月31日まで)の子供が3人以上 いる家庭の第3子以降の保育所保育料 を無料化し、保護者の経済的負担を軽 減する。
保育所副食費第3子以降免 除 (福祉課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以降の 最初の3月31日まで)の子供が3人以上 いる家庭の第3子以降の保育所副食費 を免除し、保護者の経済的負担を軽減 する。
学校給食費第3子以降免除 (学校教育課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の 最初の3月31日まで)の子供が3人以上 いる家庭の第3子以降の学校給食費を 免除し、保護者の経済的負担を軽減す る。

(5) 医療体制の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
国保医療費適正化対策事業 (市民課)	○	○	○	医療費通知、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知の実施により、国保事業の健全な運営を図る。
葬祭費の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	経済的負担を軽減するため、国保被保険者の死亡に対して葬祭費を支給する。
後期高齢者医療事業 (市民課)	○	○	○	75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と連携して事業を進める。
救急医療機関整備事業 (健康管理課)	○	○	○	休日及び年末年始における診療体制(内科・外科)を確保する。
医療器械器具購入事業 (市民病院)	○	○	○	円滑な診療、検査等を実施するため、医療器械の整備を計画的に行う。
公用車更新整備事業 (市民病院)	○	○	○	老朽化した車両を計画的に更新する。
医師養成奨学資金貸付事業 (市民病院)	○	○	○	医学生に奨学資金を貸し付けることにより、将来の病院医師を確保する。
国保匝瑳市民病院建替整備事業 (市民病院)	○	○	○	病院経営の健全化を推進した上で、建替整備基本構想・基本計画を策定し、事業の推進を図る。

(6) 地域福祉の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
民生委員児童委員協議会助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	地域住民の福祉相談や社会福祉行政への協力活動等を行う団体に対して助成を行う。
戦没者追悼事業 (福祉課)	○	○	○	戦没者を追悼し、平和を祈念する。
匝瑳地区保護司会助成事業 (福祉課)	○	○	○	自立更生援護や指導、犯罪予防活動を行う団体に対して助成を行う。
更生保護女性会助成事業 (福祉課)	○	○	○	犯罪予防活動や更生施設への訪問、青少年健全育成活動を行う団体に対して助成を行う。
中国残留邦人支援事業 (福祉課)	○	○	○	日本に永住帰国した中国残留邦人に対して、支援給付金を支給することにより生活の安定を支援する。
生活困窮者自立支援事業 (福祉課)	○	○	○	自立支援策の強化を図ることにより、生活困窮状態からの早期自立を支援する。
生活保護事業 (福祉課)	○	○	○	健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立の助長を図ることを目的とした公的扶助を行う。
社会福祉協議会助成事業(補助金) (福祉課)	◎	○	○	地域における社会福祉事業等を行う匝瑳市社会福祉協議会に対して、助成を行う。
市民ふれあいセンター改修事業 (市民ふれあいセンター)	○	○	○	施設の円滑な運営と維持管理を図るため、老朽化した施設設備の改修や備品交換を行う。

2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野)

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

(1) 農林水産業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
飼料用米等生産拡大支援事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興のため、飼料用米及び加工用米等への取組に対して、定額補助を行う。
水稻航空防除事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	いもち病、紋枯病及び病害虫防除をするため、生産者団体の行うヘリコプター等による防除に対して補助を行う。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進するための経費を助成する。
農業後継者新規就農支援助成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	農業後継者の確保と新規就農者の営農支援をするため、新規就農者に対する助成を行う。
農業振興会助成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	市民の農業に対する理解と関心を高めるため、農業まつりや米消費拡大の推進事業等を実施する匠瑤市農業振興会に対して助成を行う。
市民農園事業 (産業振興課)	○	○	○	市民農園を活用し、地域の活性化と都市農村交流を図る。
農業近代化資金利子補給事業 (産業振興課)	○	○	○	農業者等が農業用施設、農機具等の改良又は取得をするための資金に対して、利子補給を行う。
農業経営基盤強化資金利子補給事業 (産業振興課)	○	○	○	認定農業者が経営改善や規模拡大のために利用する資金に対して、利子補給を行う。
ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業 (産業振興課)	○	○	○	植木産業の主要な樹種であるマキを害虫から保護するため、薬剤の散布を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
植木振興対策事業 (産業振興課)	○	○	○	豊富な生産量や生産技術等を広くPRし、植木ビジネスの拡大、発展を図り、「日本一の植木のまちづくり」を推進する。
食育推進事業 (産業振興課)	○	○	○	地産地消の推進とともに、「食」に関する体験等を通し、自然の恩恵や「食」に携わる人への感謝の気持ちを育てる。
飼料用米等拡大支援事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興のため、飼料用米等の新規需要米及び加工用米の取組に対して、定額補助を行う。
経営所得安定対策等推進事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	飼料用米等の推進を図るため、匝瑳市農業再生協議会が行う事務に対して助成を行う。
農業次世代人材投資事業 (経営開始型) (産業振興課)	○	○	○	次世代を担う農業者となることを志向する者に対して資金を交付する。
環境保全型農業直接支払交付金事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し、生産活動の実施を推進する事業に取り組む農業者団体等に対して助成を行う。
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	園芸産地の生産力を強化、拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する経費の一部を助成する。
畜産防疫対策事業 (産業振興課)	○	○	○	乳牛、肉牛、豚に実施する各種伝染病予防接種や検査に対して助成を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
飼料用米利用促進事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	市内で生産された飼料用米を購入し利用する畜産農家に対して助成を行う。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (産業振興課)	○	○	○	産地の収益力強化と担い手の経営発展の推進のため、必要な農業用機械、施設の導入に要する費用の一部を助成する。
農地中間管理事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域や出し手に対して、機構集積協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消等を促進する。
海匠漁業協同組合負担金 (産業振興課)	○	○	○	飯岡漁港の維持改良やかん水種苗放流事業等に対して負担金を支出する。
地域伝統漁業育成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	伝統的漁業を営む貝まき船団が実施する漁船保険、資源管理、後継者育成、種苗法流事業等に対して補助を行う。
漁業共済掛金助成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者に対して、共済掛金の一部を助成する。
漁業近代化資金利子補給事業 (産業振興課)	○	○	○	漁業経営の近代化に資するため、漁船、漁具等を取得するのに必要な資金に対して利子補給を行う。
北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費補助金 (産業振興課)	○	○	○	用水の基幹施設について、用水の安定供給と施設の長寿命化を図る費用に対して助成を行う。
土地改良施設維持管理適正化事業(負担金) (産業振興課)	○	○	○	土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のために行う施設整備補修に対して負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
新堀川、大布川、野田地区、 風永川排水機場管理協議会 負担金 (産業振興課)	○	○	○	耕地及び宅地、公共地の湛水被害防止と水田の汎用化を図るため、協議会の管理事業に対して負担金を支出する。
国営大利根用水新宿揚水機 場維持管理費負担金 (産業振興課)	○	○	○	農業用排水路の分離により、下流の耕地へ用水の安定供給を図るため、施設の維持管理に対して負担金を支出する。
国営大利根用水新川揚排水 機場維持管理費負担金 (産業振興課)	○	○	○	新川流域の耕地等の湛水被害防止と水田の汎用化を図るための強制排水や水利用のポンプ取水について、県からの委託を受けて干潟土地改良区が管理しているものに対して、負担金を支出する。
集落排水負担金 (産業振興課)	○	○	○	生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の排水路の維持管理や水路整備に対して、応益分の負担をする。
農業用排水路改修事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	農業用排水路の改修事業に対して補助を行う。
国営造成施設管理体制整備 促進事業(負担金) (産業振興課)	○	○	○	土地改良区が管理する農業水利施設の管理費に対して負担金を支出する。
農地整備事業(経営体育成 型)春海、椿海、豊和地区 (負担金) (産業振興課)	○	○	○	農業生産基盤整備及び農地利用集積、ほ場の大区画化を推進し、大規模経営の担い手育成を行う。
基幹水利施設ストックマネジ メント事業(新堀川、野田地 区、大布川排水機場) (産業振興課)	○	○	○	各排水機場の機能診断を行い、施設の有効活用や長寿命化のための改修工事を県が実施しライフサイクルコストの低減を図る事業に対して、負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」負担金 (産業振興課)	○	○	○	両総茂原南地区における用水周辺の市街化に伴い、安全性及び維持管理等の観点から、現在の開水路をパイプライン化するための負担金を支出する。
県営かんがい排水事業「両総南条支線地区」負担金 (産業振興課)	○	○		南条支線用水路の施設更新と開水路をパイプライン化するための負担金を支出する。
飯塚沼、野手弁天池農村公園維持管理事業 (産業振興課)	○	○	○	農村公園の適正な維持管理を行い、利用者の利便性及び安全性の確保を図る。
農道維持管理事業 (産業振興課)	○	○	○	生産性の高い農業を促進するため、近年の大型化する農作業機械に対応した農道の維持管理等を行う。
多面的機能支払事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	農地・農業用水等を保全するため、農村環境の保全に役立つ活動を行う団体に対して助成を行う。

(2) 商工業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
商業協同組合支援事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	市内で利用できる共通商品券の発行等に対して助成を行い、販売活動を支援する。
商工業活性化支援事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	商店街のにぎわい創出を図るため、匝瑳市商工会が行う各種事業に対して助成を行う。
商店街駐車場維持管理事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	商店街活性化の一環として、商店街利用者向け駐車場の維持管理に対する助成を行う。
商工会助成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	匝瑳市商工会の運営基盤の充実・強化及び商工業の振興を図るため、助成を行う。
中小企業資金融資事業 (産業振興課)	○	○	○	中小企業の経営基盤の確立と近代化を図るため、低利融資制度を推進する。
制度資金利子補給事業 (産業振興課)	○	○	○	中小企業資金融資等を受けた者の負担軽減と市内での創業支援を図るため、利子補給を行う。
企業誘致促進事業 (産業振興課)	○	○	○	企業誘致と雇用の促進を図るため、固定資産税の減免措置、雇用奨励補助金の交付を行う。
空き店舗活用支援事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	空き店舗の解消や新規の事業者支援のため、賃借した空き店舗の改装費や賃料の補助を行う。

(3) 観光の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
市民まつり事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	市民が企画、実施する市民まつり(よかつ ぺ祭り)への助成を行う。
観光協会助成事業(補助金) (産業振興課)	○	○	○	観光の振興のため、観光宣伝事業、フォ トコンクール事業、観光対策事業、観光 ガイド事業、観光誘致事業を行い、地域 活力の維持・増進を図る。
夏期観光安全対策事業 (産業振興課)	○	○	○	海水浴場開設の可否を決定し、開設す る場合は、海水浴場監視所の設置や駐 車場整備等を行う。開設しない場合は、 海岸における安全確保対策等を行う。
飯高檀林等観光ガイド事業 (産業振興課)	○	○	○	飯高檀林跡の観光案内所に観光ガイド を置き、飯高檀林跡や周辺社寺等のガイ ドを行うことにより、本市の観光地とし ての魅力向上を図る。

(4) 雇用・就労・消費者対策の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
消費者保護対策事業 (産業振興課)	○	○	○	市民の消費生活の安定及び向上を確保するため、啓発・広報活動及び苦情相談を行う。
中小企業雇用維持対策事業 (補助金) (産業振興課)	○	○	○	経済的な理由により、中小企業事業主がその雇用者を一時的に休業等させた場合の手当、賃金の一部を助成し、従業員の雇用安定化を図る。

3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがりサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

(1) 自然環境の保護と循環型社会の形成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	3市での事業統合により広域的に一般廃棄物の適正処理を行うため、広域ごみ処理施設の管理運營業務に係る費用を負担する。
匝瑳市ほか二町環境衛生組合事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	火葬業務及び一般廃棄物最終処分場管理業務を行う匝瑳市ほか二町環境衛生組合に対して、運営費を負担する。
広域ごみ処理事業・一般廃棄物処理事業 (環境生活課)	○	○	○	広域ごみ処理に伴い、市内ごみステーションに排出されたごみの収集運搬、ごみ袋の作成・販売等を行う。
合併処理浄化槽設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	家庭雑排水浄化のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成し、設置促進を図る。
環境測定事業・公共用水域等水質検査 (環境生活課)	○	○	○	水質保全対策に資するため、公共用水域及び地下水の水質測定を行う。
環境測定事業・ダイオキシン類調査 (環境生活課)	○	○	○	大気汚染防止対策に資するため、ダイオキシン類の測定を行う。
不法投棄監視事業 (環境生活課)	○	○	○	不法投棄の防止、早期発見のため、監視員による監視・啓発活動を推進する。
生ごみ処理機等設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を助成し、設置を促進する。
資源ごみ集団回収促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	ごみの減量化及び地域の環境保全・環境美化を図るため、団体等への活動費を助成する。併せて、ごみを資源として再利用する意識啓発を推進する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
環境美化推進事業 (環境生活課)	○	○	○	不法投棄(ポイ捨て)ごみの回収を通し、環境に対する問題意識の啓発を図るため、環境美化ボランティア等によるごみゼロ運動等を行う。
犬等の不妊及び去勢手術補助事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	犬等の不妊及び去勢手術の費用の一部を助成する。
住宅用太陽光発電システム設置助成事業(補助金・奨励金) (環境生活課)	○	○	○	市内に居住又は居住の予定があり、新たに太陽光発電システムを設置する個人に対して、補助金及び奨励金を交付する。

(2) 市街地の活性化と交通網の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
JR総武本線の増便・駅等の施設整備の促進 (企画課)	○	○	○	千葉県JR線複線化等促進期成同盟等での要望活動を行う。
銚子連絡道路の整備促進 (企画課)	○	○	○	山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟等での要望活動を行う。
匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業(補助金) (企画課)	○			社会福祉法人九十九里ホーム及び地域住民等と連携し、飯倉及び飯倉台を対象に、エリア型の生涯活躍のまちの実現を目指す。
循環バス運行事業 (環境生活課)	○	○	○	市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市内循環バスを運行する。
地域交通利用料助成事業 (環境生活課)	○	○	○	市内循環バスの利用が困難で、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対して、日常生活の交通手段としてタクシーの利用料金の一部を助成する。
地域公共交通確保維持改善事業 (環境生活課)	○	○	○	公共交通施策に計画的に取り組むため、匝瑳市地域公共交通活性化協議会において定期的な事業評価等を行う。また、令和3年度は、匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画を策定する。
都市計画道路整備事業(八日市場駅前線外1線) (都市整備課)	○	○	○	市街地中心部の交通渋滞の解消を図るため、八日市場駅前線外1線の道路整備を行う。
道路台帳整備事業 (建設課)	○	○	○	市道の新設、改良等に伴う道路台帳の修更正と併せ、デジタルデータ化による台帳整備を推進する。
市道108号線道路新設改良事業 (建設課)	○			匝瑳市民病院、ぬくもりの郷を通る市街地から松山地先までの道路整備を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
市道12162号線道路新設改良事業 (建設課)	○			野栄ふれあい公園から横芝光町へ通じる道路整備を行う。
南北連絡道路(市道11137号線)新設改良事業 (建設課)	○	○	○	市街地と野田地区を結ぶ幹線道路として整備する。
市道9182号線(東谷)道路改良事業 (建設課)	○	○	○	市道9181号線から川口沼(旭市)東側までの道路整備を行う。
市道4026号線道路新設改良事業 (建設課)	○	○	○	県道八日市場佐倉線(松山地先)から県道佐原八日市場線(大浦地先)を結ぶ道路整備を行う。
市道8175号線(西小笹)道路新設改良事業 (建設課)	○			西小笹地先から南北連絡道路(市道11137号線)を結ぶ道路整備を行う。
市道2107号線(久方)道路新設改良事業 (建設課)	○	○	○	国道296号から県道横芝停車場吉田線を結ぶ幹線道路の拡幅整備を行う。
市道10020号線道路新設改良事業 (建設課)		◎	○	椿海地区から市街地を結ぶ道路整備を行う。
(仮称)大布川市道橋建設事業負担金 (建設課)	○			銚子連絡道路の建設に伴い、整備される時曾根地区の側道と県道八日市場栄線を結ぶ(仮称)大布川市道橋(本橋)を建設するため負担金を支出する。

(3) 住環境の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
水道企業団水道事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	八匠水道企業団の円滑な運営と水道料金引き上げ抑制を目的として、負担金を支出する。
東総衛生組合事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行う東総衛生組合に対して、運営費を負担する。
住宅耐震促進事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費の補助により、大規模地震の際の被害の低減を図る。
空家等対策事業 (都市整備課)	○	○	○	市内の空家等の実態把握に努めるとともに、継続的な情報管理を行い、適切な空家等対策を実施する。
住宅リフォーム補助事業 (都市整備課)	○			工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対して、その工事に要する費用の一部を補助する。
被災住宅修繕緊急支援事業 (都市整備課)	○			台風等により被災した住宅(一部損壊)の修繕工事に対して、補助金を交付する。
都市公園施設長寿命化計画策定事業 (都市整備課)	◎			施設の更新等を含めた維持管理費用の縮減を図るため、山桑公園の公園施設長寿命化計画を策定する。
都市計画事業(都市計画基礎調査業務) (都市整備課)	◎			都市計画やまちづくりの基礎資料等とするため、県からの委託を受けて、土地利用の現況や建物利用状況等の調査を行う。
道路維持事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	交通の安全性、利便性向上を図るため、市道の補修等を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
舗装新設改良事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	市内一円における生活道路の舗装新設、道路排水整備、道路改良を行う。
排水路整備事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	流末排水不良箇所において側溝の新設及び改修を行い、生活雑排水の流入する土水路を整備する。
橋梁長寿命化修繕事業 (建設課)	○	○	○	<small>きょうりょう</small> 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、継続して整備を実施する。
舗装修繕事業 (建設課)	○			舗装の修繕の効率的な実施に向け、舗装の現状を把握することを目的とした点検を実施する。

(4) 安心・安全な地域づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
匝瑳市横芝光町消防組合負担金 (総務課)	○	○	○	火災等の災害から市民の生命と財産を守るため、消火・救急活動等を行う消防組合に対して、運営費を負担する。
消防施設整備事業(非常備) (総務課)	○	○	○	各種消防施設の整備と消防装備の配備を計画的に行い、消防団活動の充実・強化を図る。
消防団運営事業 (総務課)	○	○	○	消防団の運営に必要な消防団員用被服等の更新や補充を行う。
消防団運営交付金 (総務課)	○	○	○	消防団の円滑な活動に資するため、団本部及び各分団に交付金を交付する。
防災行政無線整備事業 (総務課)	○	○	○	防災行政無線の適切な維持管理を図り、災害時等の情報伝達手段を確保する。
自主防災組織整備事業 (総務課)	○	○	○	防災訓練等を行い、地区区長会等で構成する自主防災組織の育成・強化を図る。
交通安全対策事業 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。
交通安全対策協議会補助金 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教育・教室、街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会への運営費補助を行う。
防犯灯整備及び維持管理事業 (環境生活課)	○	○	○	夜間における犯罪、事故等の発生を防ぎ、市民の安全を守るため、防犯灯の整備及び維持管理を行う。
防犯協会補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域防犯活動を行う匝瑳市防犯協会への活動費助成を行う。
交通安全対策事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	ガードレール、カーブミラー等を設置し、交通事故防止を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
吉田地先急傾斜地崩壊対策事業 (建設課)	○	○	○	がけ崩れ災害から市民の生命を守るため、吉田地先において急傾斜地崩壊対策工事を行う。
入山崎地先緊急急傾斜地崩壊対策事業 (建設課)	◎			がけ崩れ災害から市民の生命を守るため、入山崎地先において緊急的に急傾斜地崩壊対策工事を行う。

4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

(1) 学校教育の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
スクールバス運行事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し、児童の通学手段を確保する。
幼稚園、小学校、中学校施設維持管理事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安心・安全な環境を確保するため、経年劣化により老朽化した設備等の修繕等を実施する。
小学校、中学校施設整備事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安心・安全な環境を確保するため、校舎等の改修工事等を実施する。
指導事務局費(特別支援教育) (学校教育課)	○	○	○	指導事務の円滑な運営を図り、心身に障害のある児童生徒に対して、適正な就学指導を行う。
スクールカウンセラー設置事業 (学校教育課)	○	○	○	いじめや不登校等の解決を図るため、児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への助言、指導を行う。
子どもサポート事業 (学校教育課)	○	○	○	適応支援教室支援員による欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への支援を行う。
外国青年招致事業 (学校教育課)	○	○	○	外国語指導助手を配置し、小中学校の外国語教育の充実を図る。
サタデースクール事業 (学校教育課)	○	○	○	土曜日の活用により、国語及び算数の基礎学力の向上を図る。
教職員研修事業 (学校教育課)	○	○	○	教職員の資質向上や新しい教育課題への対応のため、教職員研修の充実及び強化を図る。
教科別研究事業 (学校教育課)	○	○	○	発表会、作品展、コンクール等を開催し、児童生徒の文化的資質の向上を図る。
外国語教育推進事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の外国語教育において、日本人外国語指導補助員を配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
スクールソーシャルワーカー 設置事業 (学校教育課)	○	○	○	関係機関と連携し、家庭環境等による子供の問題に対処するため、スクールソーシャルワーカーを設置する。
児童教育活動事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校体育大会の開催及び社会科副読本の編集発行を行う。
生徒教育活動事業 (学校教育課)	○	○	○	中学生のキャリア教育を推進するため、社会体験(職業体験)学習を実施する。
学習用パソコン活用事業 (学校教育課)	◎	○	○	小中学校において、1人につき1台を整備したタブレット型端末の活用により、児童生徒の情報活用能力の育成や創造性を育む教育を推進する。
校務用パソコン活用事業 (学校教育課)	◎	○	○	教職員の校務用パソコン等情報機器類及び周辺機器等、またデータセンター・サーバー機器等の整備・運用を行う。
校務支援システム活用事業 (学校教育課)	○	○	○	校務支援システムの活用により、教職員の事務処理の効率性及び正確性を確保する。
中学校遠距離通学費補助金 (学校教育課)	○	○	○	公共交通機関の定期券又は自転車を購入して通学する生徒の保護者に対して、補助金を交付する。
特色ある学校づくり推進事業 (補助金) (学校教育課)	○	○	○	各学校が地域性等を生かし、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。
理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	○	○	○	理科教育のための設備等を整備し、理科教育の充実を図る。
補助教員配置事業 (学校教育課)	○	○	○	個別の支援を必要とする児童生徒にきめ細かな指導をするため、補助教員を配置する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業 (学校教育課)	○			教科書改訂に伴う指導用教科書、指導書及び教材備品等の整備を行う。
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	○	○	○	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助を行う。
特別支援学級訓練補助金 (学校教育課)	○	○	○	障害のある児童生徒に社会性を養う機会を提供する。
学校トイレ大規模改造事業 (学校教育課)	○			教育環境の質的向上として、トイレの改修を実施する。
公衆無線LAN環境整備事業 (学校教育課)	○	○	○	整備対象施設(学校施設)に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を整備する。
学校給食センター維持管理事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒の心身の健全な発達に寄与するための安全で豊かな学校給食を提供する。
給食費収納管理システム事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食費収納管理等の事務を電算化することにより、事務の効率化及び迅速化を図る。
学校給食配送業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食センターにおいて調理した学校給食を、衛生的な配送車両で幼稚園・小中学校への配送を委託する。
学校給食調理業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	調理業務とそれに伴う配缶、食器の洗浄及び施設設備の清掃等を委託する。

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
生涯学習講座開催事業 (生涯学習課)	○	○	○	学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。公民館と相互連携を図りながら、生涯学習センターを主会場として趣味・教養講座を開催する。
青少年体験活動推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	子ども映画会や自然観察会等を行い、子供たちの健全育成を推進する。
青少年相談員活動事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	青少年の健全育成を目指し、つどい大会の開催や地域での自主的な活動に対する助成を行う。
青少年相談員活動服給付事業 (生涯学習課)		○		新規に委嘱される青少年相談員に対して、活動服を支給する。
社会教育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	社会教育団体の活性化を図るため、各社会教育団体へ補助金を交付する。
家庭教育力活性化支援事業 (家庭教育学級) (生涯学習課)	○	○	○	家庭教育に関する講座や子育て講座を実施する等、家庭教育に関する学習機会を提供する。
成人式委託事業 (生涯学習課)	○	○	○	新成人による実行委員会を組織し、式典の運営を行う。
スポーツ健康推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、各種スポーツ教室や大会等を開催し、生涯スポーツの振興と普及を図る。
保健体育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	保健体育団体の活性化を図るため、各保健体育団体へ補助金を交付する。
ドーム改修事業 (生涯学習課)	○			施設の老朽化による雨漏りを直すため、八日市場ドーム屋根及び外壁の改修を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
公共施設予約システム運用事業 (生涯学習課)	○	○	○	パソコン等インターネットを経由した公共施設の利用予約サービスを提供し、市民の利便性向上を図る。
野手浜総合グラウンド改修事業 (生涯学習課)		◎	○	野手浜総合グラウンドの整備工事を行い、良質な設備環境を提供する。
パークゴルフ場管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	吉崎浜野外活動施設を転用し整備したパークゴルフ場の維持管理を行う。
読書普及促進事業 (図書館)	○	○	○	読書普及を促進するため、書籍、新聞、雑誌等を整備する。
図書館電算システム運用事業 (図書館)	○	○	○	電算システムの運用により、資料検索や図書館の予約を容易にし、利用しやすい図書館の環境整備を図る。
公民館講座開催事業 (公民館)	○	○	○	学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。生涯学習課と相互連携を図りながら、公民館を主会場として趣味・教養講座を開催する。
東京オリンピック・パラリンピック推進事業 (企画課)	○			オリンピック聖火リレーの円滑な運営を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発等を行う。

(3) 地域文化の振興

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
文化団体協議会助成事業 (生涯学習課)	○	○	○	市民の趣味、創作活動の活発化を図るため、協議会に対する助成を行う。
ふるさと自然散策道管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	市の自然や歴史に触れることができるふるさと自然散策道を管理する。
飯高檀林コンサート助成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	文化財の公開及び活用と、芸術文化の普及を図るため、飯高寺境内でのコンサート開催に対する補助を行う。
無形民俗文化財保存会助成事業 (生涯学習課)	○	○	○	無形民俗文化財の保存、継承、普及活動を担う保存団体に対する助成を行う。
埋蔵文化財調査事業 (生涯学習課)	○	○		豊栄地区久方で実施した埋蔵文化財発掘調査の整理作業(報告書刊行)を行う。

(4) 男女共同参画の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
男女共同参画推進事業 (企画課)	○	○	○	第2次匝瑳市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の推進を図る。また、同計画が終期を迎えることから、令和3年度中に次期計画を策定する。

(5) 移住・定住及び多様な交流の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
定住促進空き家バンク事業 (企画課)	○	○	○	市内の空き家情報を移住希望者等に提供し、移住・定住の促進を図る。
出会い創出事業 (企画課)	○	○	○	市の人口減少を抑制するため、男女の出会いの場を提供する婚活支援イベントを行う。また、婚活サポーターによる結婚相談等を行う。
転入者マイホーム取得奨励金交付事業(補助金) (企画課)	○	○	○	新築又は中古住宅を取得した転入者に対して奨励金を交付することにより、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。
そうさ！！匝瑳で暮らそうお試し住宅事業 (企画課)	○			移住希望者に対し、お試し住宅において、本市の日常生活を体験できる機会を提供することにより、本市への移住の促進を図る。
国際交流事業(補助金) (企画課)	○	○	○	語学教室や在住外国人との交流活動を推進する匝瑳市国際交流協会への助成を行う。

5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

(1) コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
区長会運営費補助金 (環境生活課)	○	○	○	市政の総合的発展に寄与する区長会に対して助成を行う。
市民協働推進事業 (環境生活課)	○	○	○	協働のまちづくりを推進するため、匝瑳市市民協働推進協議会の運営及び匝瑳市市民提案型事業の助成等を行う。
コミュニティ育成事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域の活動拠点となるコミュニティ施設等の整備に対して助成を行う。
コミュニティ活動事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域振興協議会が計画的に行う地域コミュニティ活動に対する助成を行う。
のさかふれあい祭り助成事業 (補助金) (環境生活課)	○	○	○	地域コミュニティの助長と地域間交流を目的として実施する「のさかふれあい祭り」への助成を行う。
地区コミュニティセンター管理事業 (環境生活課)	○	○	○	地区コミュニティセンター(9か所)の管理を、地区区長会へ委託する。

(2) 市民にわかりやすいまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
「広報そうさ」の発行 (秘書課)	○	○	○	行政情報や暮らしに役立つ各種情報等を市民に周知するため、定期的に広報紙「広報そうさ」を発行する。
市長と語る会「まちづくり座談会」 (秘書課)	○	○	○	各種団体やグループが開催する座談会に市長が出席し、テーマを定めてまちづくりに関する意見交換を行う。
市長への手紙、まちづくりご意見箱 (秘書課)	○	○	○	市民の意見を市政に反映させるため、広報紙への「市長への手紙」の刷り込みと、公共施設への「まちづくりご意見箱」の設置を行う。
ホームページ運用事業 (秘書課)	○	○	○	ホームページによる広報機能の充実を図り、市内外に向けた市政情報等の発信を一層推進する。
統計そうさ作成事業 (企画課)	○	○	○	本市の人口、産業、経済等各分野にわたる基本的な統計資料を作成する。
議会だよりの発行 (議会事務局)	○	○	○	議会の状況を市民に伝えるため、定例会に合わせて「匝瑳議会だより」を年4回発行する。
政務活動費交付事業 (議会事務局)	○	○	○	市議会議員の市政に関する調査、研究その他活動に資するための政務活動費を交付する。
本会議中継事業 (議会事務局)	○	○	○	「市民へ開かれた議会」を目指し、本会議場外テレビモニターやインターネット上で本会議中継(公開)を行う。

(3) 持続可能な行財政運営の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
ふるさと納税推進事業 (企画課)	○	○	○	ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と地元製品のPRを図る。
電子計算処理事業 (企画課)	○	○	○	電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報系システム及び戸籍システムの運用により、市民サービスの向上及び事務処理の効率化・適正化を図る。
電子自治体推進事業 (企画課)	○	○	○	電子自治体構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、内部情報系システムの運用により、市民サービスの向上及び行政運営の高度化・効率化並びに情報セキュリティの強化を図る。
地域情報通信基盤推進事業 (企画課)	○	○	○	市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供し、地域間の情報格差是正と市民生活における利便性の向上を図る。
公衆無線LAN環境推進事業 (企画課)	○	○	○	公共施設において、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。
公用車更新事業 (財政課)			○	老朽化した車両を計画的に更新する。
庁舎耐震等改修事業 (財政課)		◎	○	災害対策本部を設置する防災拠点としての機能を確保するため、市役所庁舎の耐震等改修工事を実施する。
地方税電子申告(eLTAX)事業 (税務課)	○	○	○	給与支払報告書等の各種税務データを電子化し、税務事務の効率化及び納税者の利便性を向上させる。
地方税電子申告(国税連携)事業 (税務課)	○	○	○	所得税申告書等の地方団体による閲覧及び記録を電子化することにより、税務事務の効率化を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
固定資産土地評価業務 (税務課)	○	○	○	評価替えに必要な基礎資料の作成、整備等を行い、業務の適正化及び効率化を図る。
地図情報システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	固定資産税の課税客体を把握するため、航空写真を活用した地図情報システムの運用、保守管理を行う。
航空写真撮影業務 (税務課)		○		地図情報システムの更新のため、航空写真撮影を実施する。
不動産鑑定評価業務 (税務課)		○		標準宅地の不動産鑑定を実施し、評価業務の円滑化及び適正な課税を行う。
家屋評価システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	家屋評価における図面作成及び評価額の算定ができるシステムを利用し、業務の適正化及び効率化を図る。
地籍図データファイリングシステム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	マイラーや紙で管理している膨大な量の公図を電子データで一括管理し、業務の効率化及び市民サービスの充実を図る。
土地・家屋台帳履歴管理システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	土地・家屋台帳の異動情報の更新及び履歴を電子データで管理するシステムの維持管理を行う。
市税等徴収事務指導員設置事業 (税務課)	○	○	○	高度な知識が必要な滞納事例の解決方法等について国税徴収官退職者の指導を受け、滞納の縮減を図る。

(4) 広域行政の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	3	4	5	
東総地区広域市町村圏事務 組合負担金 (企画課)	○	○	○	広域的な課題に対応するため、地域の振興整備に関する事務事業を行う事務組合に対し、運営費を負担する。
住民基本台帳ネットワークシ ステム運用事業 (市民課)	○	○	○	全国市区町村の住民基本台帳をネットワ ークで結び、市民の利便性の向上と事務 処理の効率化を図る。
後期高齢者医療広域連合事 業 (市民課)	○	○	○	75歳以上の高齢者を対象とした後期高 齢者医療制度を県内の全市町村が加入 する広域連合と事務を分担し、事業を推 進する。
旅券申請受付及び交付等業 務 (市民課)	○	○	○	一般旅券の申請受付及び交付を市役所 (市民課窓口)で行い、市民の利便性の 向上を図る。

第2次匝瑳市総合計画実施計画
(令和3年度～令和5年度)

発行：令和3年2月

発行者：千葉県匝瑳市

編集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081／FAX：0479-72-1114



**第2次匝瑳市総合計画
実施計画
(令和3年度～令和5年度)**